平成２１年（フ）第４４１号
長崎県長崎市琴海尾戸町2517番地２
破産者　エール長崎こと　田崎　源二
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５９３号
長崎県長崎市本河内３丁目６番21―203号
破産者　坂田　光一
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９７号
長崎県大村市原口町1163番地シャローム大水１―Ｂ、破産開始決定時の住所長崎県大村市富の原２丁目374番地11
破産者　濱野　末喜
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１６７号
熊本県天草郡苓北町都呂々885番地
破産者　錦戸　正道
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１６８号
熊本県天草郡苓北町都呂々885番地
破産者　錦戸　睦美
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１６９号
熊本県天草郡苓北町志岐2979番地３
破産者　錦戸　政則
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４３４号
熊本県宇土市三拾町450番地４
破産者　本田　俊二
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５１１号
熊本県宇土市三拾町450番地４
破産者　本田　朋子
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７８２号
熊本市画図町大字重富880番地１　９棟―404号
破産者　宮本　孝一
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６７号
熊本県球磨郡球磨村大字三ケ浦乙1269番地
破産者　大無田悦子（旧姓石坂）
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第１０６号
山形県酒田市錦町５丁目160番地の12　グリンピュア日総Ｃ202号、前住所山形県酒田市錦町１丁目７番地の３　錦町マンションＣ112号
破産者　加藤　秀和
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第９６９号
埼玉県所沢市狭山ケ丘１丁目3003番地の62サンハイツ狭山ケ丘102
破産者　佐藤　和子
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９７１号
埼玉県ふじみ野市霞ケ丘１丁目４番８棟104号
破産者　森田　君江
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６９号
千葉県勝浦市浜勝浦69番地
破産者　久我　敏行
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第８７８号
千葉県流山市美原３丁目75番地の12
破産者　中島　直美（旧姓現王園）
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第８８８号
千葉県柏市亀甲台町１丁目９番17号
破産者　佐藤　智子
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第８９９号
千葉県流山市大字東深井７番地の37
破産者　間　　正子（旧姓田中）
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９０５号
千葉県松戸市下矢切80番地の６　ヴィラコート矢切201号
破産者　杉原　麻美
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９１２号
千葉県松戸市小金清志町２丁目46番地　コーシン松戸502号
破産者　岩橋　芳春
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９２１号
千葉県松戸市上本郷852番地の４　カーサハルミ101号
破産者　岩船　尚一
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９３７号
千葉県松戸市中根124番地
破産者　山本　石男
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９３９号
千葉県松戸市五香西３丁目32番地の13
破産者　工藤　俊彦
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９４０号
千葉県松戸市五香西３丁目32番地の13
破産者　工藤　弘子
１　決定年月日　平成23年２月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部